

事務連絡  
令和6年4月11日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県私立学校主管課 御中  
各国立大学法人附属学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局  
参事官（高等学校担当）付  
産業教育振興室

港湾運送業若年者理解・入職促進事業の周知について（依頼）

平素より産業教育の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省職業安定局建設・港湾対策室より、別添のとおり、若年者の港湾運送業に対する理解や入職促進を図ることを目的として「港湾運送業若年者理解・入職促進事業」を実施するため、本事業の周知依頼がありました。

つきましては、本事業について御了知いただくとともに、都道府県教育委員会においては、所管の学校及び域内の高等学校を設置する市町村教育委員会に対し、指定都市教育委員会においては、所管の学校に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の学校及び学校法人に対し、附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課においては、その管下の学校に対し、このことについて周知いただきますようお願いいたします。

なお、周知に際してはリーフレットも御活用いただけますと幸いです。

御不明な点などございましたら、厚生労働省職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件担当】

初等中等教育局参事官（高等学校担当）付  
産業教育振興室産業教育係 03-5253-4111（内線 2384）

職建発 0410 第 4 号  
令和 6 年 4 月 10 日

文部科学省初等中等教育局

参事官（高等学校担当）付産業教育振興室長 殿

厚生労働省職業安定局

雇用開発企画課

建設・港湾対策室長

（公印省略）

### 港湾運送業若年者理解・入職促進事業に係る協力について

日頃より、港湾労働行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、港湾運送業界については、急速な高齢化の進展や低調な入職率等により、技能労働者の不足が顕在化しつつあり、若年労働者の確保・育成が極めて重要な課題となっております。

また、低調な入職率の背景には、就職先を決定する過程において港湾運送業界の情報が正しく伝えられていないという状況があると考えられます。

このため、若年者が港湾運送業界と接する機会を提供することで、若年者の港湾運送業への理解を深め、入職促進を図ることを目的とした港湾運送業若年者理解・入職促進事業を、港湾労働法に基づく指定法人である港湾労働者雇用安定センター（一般財団法人港湾労働安定協会）に対する交付金事業として、令和 6 年度から実施することとなりました（別添 1）。

つきましては、当該協会が作成した周知用リーフレット（別添 2）により、関係都府県教育委員会並びに関係都府県担当部局及びその管下の高等学校等に対する周知について御協力をお願いいたします。

（参考）実施地域：6 大港（東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び関門の各港）

#### <連絡先>

厚生労働省職業安定局 雇用開発企画課  
建設・港湾対策室 港湾労働係

中村 [nakamura-yui@mhlw.go.jp](mailto:nakamura-yui@mhlw.go.jp)

佐藤 [satou-shuuichi@mhlw.go.jp](mailto:satou-shuuichi@mhlw.go.jp)

TEL:03-5253-1111（内線 5802）

# 港湾運送業若年者理解・入職促進事業の実施

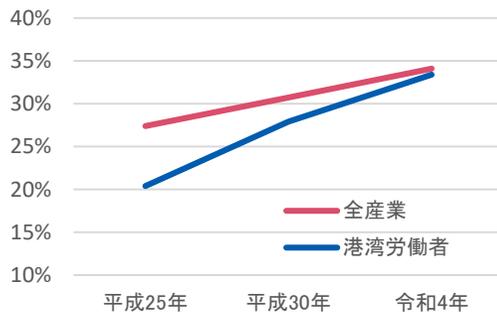
令和6年度当初予算 22百万円 ( - ) ※ ()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

## 1 事業の目的

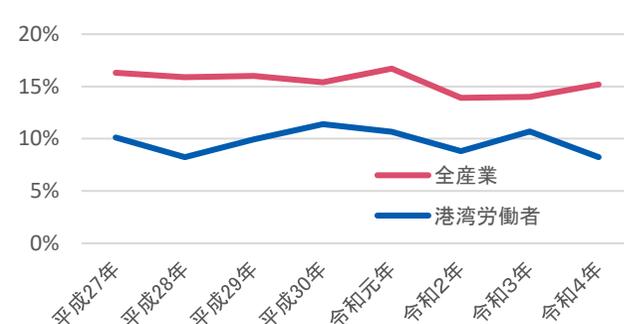
- 港湾運送業界については、急速な高齢化の進展や低調な入職率等により、技能労働者の不足が顕在化しつつあり、若年労働者の確保・育成が極めて重要な課題となっている。
- 低調な入職率の背景には、就職先を決定する過程において港湾運送業界の情報が正しく伝えられていないという状況があるため、若年者が港湾運送業界と接する機会を提供することで、若年者の港湾運送業への理解を深め、入職促進を図ることを目的とする。

<50歳以上労働者比率の比較>



資料出所：賃金構造基本統計調査(厚労省)

<入職率の比較>



資料出所：全産業一雇用動向調査(厚労省)

港湾労働者一厚生労働省職業安定局調べ

## 2 事業の概要・スキーム

### 港湾労働者雇用安定センター（(一財)港湾労働安定協会）

若年者の港湾運送業界への理解や入職促進を図るため、高等学校等の生徒・先生・保護者が港湾運送業界（企業・団体）と接する機会をつくとともに、取組事例の周知広報を図る。【6大港で18回実施】

#### 出前授業

6大港の企業・団体が、学校を訪問し、港湾運送業界の現状や魅力を紹介する取組

#### 職場見学会

生徒、先生や保護者が、港湾運送業の職場を見学し、港湾運送業界で働く人たちの就労環境を理解する取組

#### 職場体験、PR活動

- ・港湾運送事業者において、生徒が港湾運送業務の模擬体験を行う取組
- ・港湾運送の仕事やその魅力、実際の就労環境などについて周知広報を行う取組

ハローワーク

連携

港湾短大校等

高等学校等  
生徒・先生・保護者

接する機会の提供

港湾運送  
企業・団体

連携

国土交通省

若年者の港湾運送業界への入職促進

## 3 実施主体等

- 交付金事業により実施  
((一財)港湾労働安定協会)

- R6事業内容（実施回数）

出前授業	6回
職場見学会	6回
その他(職場体験等)	6回

計 18回

- KPI（事業目標）

- ・実施回数 各港3回以上
- ・事業に参加した生徒等に対するアンケート調査において、就職先としての関心が高まった者の割合 40%以上

学校関係者  
の皆様へ

令和6年度港湾運送業若年者理解・入職促進事業(厚生労働省交付金事業)

# みなとdeワーク事業のご案内



「人々の暮らしに貢献」、  
「物流を支える」港のしごと

## 「みなとdeワーク事業」とは

高等学校の生徒等(教師・保護者を含む)をはじめとする若者が、港湾運送業界(企業・団体)と接する機会を提供することにより、生徒側の港湾運送業に対する理解を深め、若年者の入職を促進することを目的とした事業です。

未来を担う高校生などの若者のみなさんに、港湾運送業の仕事・職場の実態・魅力を知ってもらう機会を提供するものです。

## 「港湾運送業」とは どんな仕事

我が国は、資源のほとんどを海外から輸入しています。その輸出入の99%以上(重量)を海上輸送が担っており、港湾運送業は、我が国の物流、ひいては経済活動全体の要の役割を担うものとして、海上輸送と陸上輸送(トラック、鉄道等)を円滑に結びつける、ハブの位置づけを有する事業です。

ひとことで「港湾運送業」といっても、事業内容や関連する職種は多岐に亘り、それぞれが高度な専門性を要するもので、主な仕事として、「沿岸荷役作業」、「船内荷役作業」などがあります。

★「沿岸荷役の作業」では、岸壁側や埠頭ターミナルなどでフォアマン(作業指揮監督者)の指示を受けながら、岸壁と屋根がついた貨物置場や荷さばき地、野積場の間で貨物の運搬や搬出を行い、荷さばき地では、貨物の積み上げと取り崩し、仕分けなどの荷さばき作業を行います。この作業において、ショベルローダー、リーチスタッカー、ストラドルキャリアーなどの重機や港湾内の運搬・回送するために大型自動車が使われます。



★「船内荷役の作業」は、デッキマン(作業指示者)の合図により、本船上のクレーン、ガントリークレーン、フォークリフトなどの重機を運転操作して貨物の積み卸しを行います。

## 実施する取り組み

### ○出前授業

地域の港湾運送業界の企業・団体が学校を訪問し、港湾運送業の仕事内容やその魅力、職場環境などを紹介します。

港湾運送業の仕事をより具体的にイメージしてもらい、その魅力を知ることができます。



### ○職場見学・説明会

港湾で港湾運送業が請け負っている仕事の現場を見学してもらい、港湾運送業で働く人たちの実際の就労環境、仕事内容や使用重機などを目で見て肌で感じることができます。

また、生徒によるシミュレータを使用した港湾荷役機器オペレーションの模擬体験をしてもらう取り組みを行います。

## 参加対象者

- ・高等学校等の関係者（生徒・教師・保護者等）
- ・港湾運送事業者(関係者)

## 学校教育との関係

本事業は、学校側の職業教育・キャリア教育上の枠組み、位置づけを十分意識し、また、学校側の意向・希望などを十分に踏まえ、取り組み内容を調整の上、設定するものです。

本事業の参加により、普段目にする機会の少ない、また、日々の生活や経済活動を支える港の仕事に直接接することで、生徒が進学や就職などの選択に加え、現代社会の諸課題や社会の一員としての生き方などについて考える契機としても有効な事業と考えています。

### 当協会が実施に際し行うこと

- ◆ 高等学校等と港湾運送事業者との調整を行います。
- ◆ バスの借上げ、参加者の傷害保険の加入など事業の実施に係る費用を負担します。

### 実施の際にお願いしたいこと

- ◇ 実施前に、学校関係者と実施内容を調整させていただきます。
- ◇ 実施時に、参加者との意見交換(質疑対応等)を行います。
- ◇ 実施後に、参加者を対象にアンケートを実施・提出をお願いします。

## お問い合わせ先

一般財団法人 港湾労働安定協会 各支部

- 東京支部 電話：03-3769-3621
- 横浜支部 電話：045-201-3311
- 名古屋支部 電話：052-652-9431
- 大阪支部 電話：06-6576-1122
- 神戸支部 電話：078-325-5581
- 関門支部 電話：093-321-6531



(一財)港湾労働安定協会ホームページ  
<https://anteikyokai.or.jp>

港湾運送事業者  
の皆様へ

令和6年度港湾運送業若年者理解・入職促進事業（厚生労働省交付金事業）

# みなとdeワーク事業のご案内



## 「みなとdeワーク事業」とは

高等学校の生徒等（教師・保護者を含む）をはじめとする若者が、港湾運送業界（企業・団体）と接する機会を提供することにより、これら若者の港湾運送業に対する理解を深め、若年者の入職を促進することを目的とした事業です。

未来を担う高校生などの若者のみなさんに、港湾運送業の仕事・職場の実態・魅力を知ってもらう機会を提供するものです。

## 「事業への参加協力等のお願い」

厚生労働大臣が策定した「港湾雇用安定等計画（計画期間：令和6年度から令和10年度まで）」に示された課題、方策を踏まえ、港湾運送業を支える人材、特に現場を支える技能労働者の高齢化や人手不足が顕在化する中で、現場が求める人材、若者の確保、就職促進を図る端緒とするため、働きやすい職場環境整備等の取り組みと相まって、港湾の仕事・職場の実態、魅力に接する機会を、可能な限りリアルに若年者のみなさんに提供・発信するものです。

すでに、国土交通省、港湾運送業界が取り組みを進めている「港湾労働者不足対策アクションプラン」に呼応するもので、労働行政の立場でも、これら先行する取り組みとの相乗効果を期待して、港湾労働安定協会が関係者のみなさんと共に、「出前事業」、「職場見学・説明会」を実施しますので、是非とも港湾運送業界のみなさんの参加協力等をお願いするものです。

参加協力として、具体的には次のことをお願いするものです。

- ・「出前授業」の講師役（質疑対応等も含む）
- ・「職場見学・説明会」の場の提供及び現場での説明（質疑対応等も含む）
- ・広報コンテンツの提供など

## 実施する取り組み

### ○出前授業

地域の港湾運送業界の企業・団体が学校を訪問し、港湾運送業の仕事内容やその魅力、職場環境などを紹介します。

港湾運送業の仕事をより具体的にイメージしてもらい、その魅力を知ることができます。



### ○職場見学・説明会

港湾で港湾運送業が請け負っている仕事の現場を見学してもらい、港湾運送業で働く人たちの実際の就労環境、仕事内容や使用重機などを目で見て肌で感じることができます。

また、生徒によるシミュレータを使用した港湾荷役機器オペレーションの模擬体験をしてもらう取り組みを行います。

### ○各種広報活動

「港湾労働者不足対策アクションプラン」で作成された動画、リーフレット等をはじめとする広報媒体について、6大港各地域で港湾労働安定協会、労働行政が有するネットワークを活かし、これらを活用頂くことを期待する立場にある学校等の生徒や若年求職者に届ける取り組みを行います。

## 参加対象者

- ・ 高等学校の関係者 (生徒、教師、保護者等)
- ・ 港湾職業能力開発短期大学校等の学生、入学希望者とその保護者等
- ・ ハローワークに登録されている若年求職者 等

## 学校教育との関係

本事業は、学校側の職業教育・キャリア教育上の枠組み、位置づけを十分意識し、また、学校側の意向・希望などを十分に踏まえ、取り組み内容を調整の上、設定するものです。

本事業の参加により、普段目にする機会の少ない、また、日々の生活や経済活動を支える港の仕事に直接接することで、生徒が進学や就職などの選択に加え、現代社会の諸課題や社会の一員としての生き方などについて考える契機としても有効な事業と考えています。

### 当協会が実施に際し行うこと

- ◆ 高等学校等と港湾運送事業者との調整を行います。
- ◆ バスの借上げ、参加者の傷害保険の加入など事業の実施に係る費用を負担します。

### 実施の際にお願いしたいこと

- ◇ 実施前に、港湾運送業界関係者と実施内容を調整させていただきます。
- ◇ 実施時に、参加者との意見交換(質疑対応等)を行います。
- ◇ 実施後に、参加者を対象にアンケートを実施・提出をお願いします。

## お問い合わせ先

一般財団法人 港湾労働安定協会 各支部

- 東京支部 電話：03-3769-3621
- 横浜支部 電話：045-201-3311
- 名古屋支部 電話：052-652-9431
- 大阪支部 電話：06-6576-1122
- 神戸支部 電話：078-325-5581
- 関門支部 電話：093-321-6531



(一財)港湾労働安定協会ホームページ  
<https://anteikyokai.or.jp>